

令和8年第1回置戸町議会臨時会

令和8年1月29日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第1号 専決処分の承認について
日程第 4 議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第9号）
日程第 5 報告第1号 専決処分の報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第1号 専決処分の承認について
日程第 4 議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第9号）
日程第 5 報告第1号 専決処分の報告について

○出席議員（8名）

1番 嘉藤 均 議員	2番 前田 篤 議員
3番 石井 伸二 議員	4番 石村 吉博 議員
5番 柏原 勝 議員	6番 山田 耕平 議員
7番 阿部 光久 議員	8番 岩藤 孝一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 深川 正美	副町長 蓑島 賢治
会計管理者 石森 実	企画財政課長 大戸 基史
総務課長 坂森 誠二	産業振興課長 鈴木 伸哉
施設整備課長 塚田 良	地域福祉センター所長 菅原 嘉仁
企画財政課長補佐 小島 敦志	

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅	社会教育課長 森下 辰徳
----------	--------------

《監査委員部局》

代表監査委員 今 西 美紀子

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 岡 部 信 一

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和8年第1回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、3番 石井伸二議員及び4番 石村吉博議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第1号。

・承認第1号。

今期臨時会に議会から提出された事件は、次のとおりです。

・報告第1号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 承認第1号 専決処分の承認について

○岩藤議長 日程第3、承認第1号 専決処分の承認についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、承認第1号 専決処分の承認につきましては、総務課長より説明いたします。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 承認第1号の説明をいたします。

承認第1号 専決処分の承認について

令和7年度置戸町一般会計補正予算（第8号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて令和8年1月23日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めものです。

次のページをお開き願います。

このページにつきましては、専決の処分書面ですので説明を省略させていただきます。

次のページをご覧ください。

令和7年度置戸町一般会計補正予算（第8号）。

令和7年度置戸町の一般会計補正予算（第8号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ452万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億9,766万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正の内容についてご説明いたしますので、別冊令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）の6ページ、7ページをお開きください。

歳出から説明をいたします。

（以下、関係課長説明、記載省略。令和7年度置戸町一般会計補正予算（第8号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで承認第1号の提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

まず、承認第1号 専決処分の承認について。

令和7年度置戸町一般会計補正予算（第8号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第8号）、6ページ、7ページ。歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、4項選挙費。

続けて、次、8ページ、9ページ。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 歳出のところで聞くのがいいのかどうか、歳入の方になるのかもかもしれませんが、今回、冬期間の選挙ということで、雪の多い中、ポスター掲示板についても直営で除雪をしたというお話を聞きましたけども、余所の町ではもう掲示板全部立てられないような場所もあるというようなお話もありました。そんな中で今回、直営で除雪をしたという内容になっておりますけども、その辺の経費については十分見込まれているのかどうかその辺をお聞きしたいと思いますが、如何でしょうか。

○岩藤議長 総務課長。

○坂森総務課長 今回のですね、冬期間による選挙につきまして、私どもの雪国の方では、除雪費用についても執行経費に見られるということでございますけれども、その場合ですね、その投票所を開けるためですとかそういった選挙の執行するための除雪費用は見れるんですが、通常の除雪費用は計算出来ないということになっております。今ご質問のポスター掲示場等につきましては、本町のポスター掲示場全て立てることが出来ましたが、若干冬期間の作業でございましたり、特殊な施工の方法等があって通常のポスター掲示場の委託料の金額よりも若干多く今回は計上させていただいております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入へ進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。15 款道支出金、3 項委託金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第1号 専決処分の承認についてを採決します。

承認第1号は、原案のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認については、承認することに決定しました。

○岩藤議長 日程第4、議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。
町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算につきましては、企画財政課長より説明をいたします。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第1号について説明いたします。

議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第9号）

令和7年度置戸町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,874万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億4,641万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正につきましては、後ほど別冊の令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第9号）により説明いたします。

初めに、第2表 繰越明許費補正について説明いたしますので、2ページをご覧ください。

第2表 繰越明許費補正。

追加ですが、7款商工費、1項商工費。置戸町温泉利用促進事業520万円につきましては、国の経済対策として追加補正された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業であります。

財源内訳等を説明いたしますので、令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第9号）の10ページ目をご覧ください。最後のページになります。

繰越明許費に関する調書でございますが、先ほど本議案で説明いたしました事業について、科目の他、事業名、金額、財源内訳を明記しております。繰越理由は、年度内事業実施が不可能なためとしております。

なお、事業費の詳細につきましては、後ほど担当課長が説明いたします。

続きまして、第1表 歳入歳出予算補正についてご説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、記載省略。令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第9号）、別添のとおり）

○岩藤議長 これで、議案第1号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算（第9号）

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊令和7年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第9号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。3款民生費、1項社会福祉費、2項児童福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。7款商工費。

質疑はありませんか。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 この7款商工費の物価高騰対応重点支援に要する経費の中で、先ほど説明資料の中にあつたんですが、この中で補助金の大人が1万6,500人。子ども1,000人という人数ですが、この人数は算定基準っていうか、なぜこの人数になったのか説明をお願いいたします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 1か月辺り5,500人という大人の人数になってます。子どもも300人程度ということになってます。過去、去年ですとかそういった数字を推計してですね、このぐらいになるだろうということで若干少し多めには見えますけれども、そのような過去の数字、去年の数字を元にですね算出しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 それでは、この補助金に関してなんですけど、例えば、これがこの基準の人数にいかなかった場合というのは、この補助金というのは、その行った人数分で計算して最終的に補助金を出すという認識でよろしいでしょうか。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議員おっしゃるとおり、余った分は他の部分で流用するというふうに考えています。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今のところ関連と言いますかお聞きしたいと思いますけども、コロナの時期にもこういう事業と言うかやりました。ゆるゆるの方でポイントを付与して、この事業が終わった後に全然収入が入らないというようなことがありましたけども、これ今回、即効的なことと言うことで、そういう即効的に対する支援ということもありましたけども、その後に繋がるようなことをしっかりやらないと、その終わった後にですね、全く収入がないということになるようなことにならないようなことをしていただきたいと思えますけど、如何でしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 実は、12月の15日の大雪の関係でですね、12月分の入り込み客数もかなり落ちてます。それで1,000人ぐらい、前年比に対して落ちています。また、おそらく直接的な影響があるのかどうか分かりませんが、中国の方が日本に来られないということで、その影響も少しあるのかなと思います。そういうことで、せつ

かくの機会なので、ゆうゆをたくさんの人に知ってもらおうという良い機会になると思います。過日、いろんな役員会、理事会ですとか社員懇談会の中でも、まずゆうゆを知ってもらおうことが先決ではないか。そして、知ってもらってゆうゆのファンになってもらうことが一番大切でないかというご意見があります。ちょうどゴールデンウィーク、春の3月、4月、5月、ゴールデンウィークも含めてですね、ちょうど良い機会だと思っておりますので、まずそこで知っていただいて、それから次のどう政策に繋げていくかということもゆうゆときちっと協議しながら進めていきたいと思っています。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 本当に先ほども申したようにですね、この後に繋がるようにこの事業を上手く使っていただきたいと、このようにお願いをいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8ページ、9ページ。

8款土木費、2項道路橋梁費。10款教育費、4項社会教育費、5項保健体育費。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4ページ、5ページ。

2. 歳入。10款地方交付税。14款国庫支出金、2項国庫補助金。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻りください。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正。

第2条 繰越明許費の補正は、議案2ページ。

第2表 繰越明許費補正をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整も行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩 10時10分

再開 10時16分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号の質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第9号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第9号)を採決します。議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第1号 令和7年度置戸町一般会計補正予算(第9号)については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告第1号 専決処分の報告について

○岩藤議長 日程第5 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 報告第1号について申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく、議会の委任による専決処分について、同条第2項の規定により、お手元に配付のとおり処分の報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済とします。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和8年第1回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時18分